

動物実験に関する自己点検・評価報告書
＜2014年度 立命館大学＞

平成27年10月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 立命館大学研究倫理指針 ・ 立命館大学動物実験規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 機関内規程として、立命館大学動物実験規程を定めている。本規程は、「動物の愛護及び管理に関する法律」「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」「研究機関等における動物実験等における動物実験等の実施に関する基本指針」に基づき、2008年10月24日制定、施行されている。
4) 改善の方針 ・ 該当なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 立命館大学動物実験規程 ・ 2014年度立命館大学衣笠キャンパス動物実験委員会委員名簿 ・ 2014年度立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 基本指針に基づき、立命館大学動物実験規程第5条・第6条に動物実験委員会の設置および委員会の役割を明記している。
4) 改善の方針 ・ 該当なし

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・立命館大学研究倫理指針 ・立命館大学研究倫理委員会規程 ・立命館大学動物実験規程
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) ・立命館大学動物実験規程第12条第1項において、動物実験責任者は、研究目的、意義およびその必要性や3Rの原則を踏まえて、所定の書式による動物実験計画書を学長に提出する事と定められている。また、同条第4項において動物実験責任者は、学長の承認を受けた後でなければ、動物実験を行う事が出来ないと定められており、これらの事項については、HPおよび動物実験に関する教育訓練において周知を図っている。 ・審査、承認、結果報告の実施体制については、同規程第6条において動物実験委員会で審議または調査すべき事項を定めており、具体的には申請された動物実験計画書について指針や規程に適合しているかの審議や動物実験計画の実施状況および結果に関する事、施設等および実験動物の飼養保管状況に関する事等動物実験等の適正な実施のための必要事項に関して、最終的には学長に報告または助言する役割を担っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・立命館大学動物実験規程 ・立命館大学理工系安全管理委員会規程 ・立命館大学組換えDNA実験安全管理規程 ・動物実験計画書(書式1)

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・ 遺伝子組換え動物を用いた動物実験を実施する場合には、立命館大学動物実験規程第 13 条 1 項 3 号において関係法令、本学の定める規程等に従う事と定められており、本学においては、動物実験委員会において当該動物実験の審査を受け、更に立命館大学組換え DNA 実験安全委員会における承認を得ないと動物実験を開始できない事になっている。
- ・ 遺伝子組換え動物を用いた動物実験については、立命館大学組換え DNA 実験安全管理規程に基づき、立命館大学組換え DNA 実験安全委員会において調査・審議される。
- ・ 本学における感染動物実験については、実験に十分な施設や感染動物実験に関する規程を設けていないことから、感染動物実験を認めていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・ 該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 立命館大学動物実験規程
- ・ 立命館大学衣笠キャンパス動物実験施設の運用マニュアル
- ・ 立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験施設の運用マニュアル（生命科学部・薬学部）
- ・ 立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験施設の運用マニュアル（スポーツ健康科学部）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・ 立命館大学衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパスにはそれぞれ 1 箇所および 2 箇所の飼養保管施設が設置されているが、飼養保管施設については立命館大学動物実験規程において、学長の命を受けた飼養保管施設管理者が管理することと定めており、それぞれの飼養保管施設に管理者が任命されている。また、同規程第 15 条において飼養保管施設の環境条件についても定義しており、それぞれ規程に準じた飼養保管施設として学長より承認されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・ 該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

- ・ 該当なし

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 2014 年度立命館大学衣笠キャンパス動物実験委員会議事録
- ・ 2014 年度立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験委員会議事録
- ・ 立命館大学動物実験規程
- ・ 動物実験計画書 (書式 1)
- ・ 動物実験結果報告書 (書式 2)
- ・ 動物実験計画追加・変更申請書 (書式 3-1)
- ・ 動物実験室設置承認申請書 (書式 4-2)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

・ 立命館大学衣笠キャンパス動物実験委員会および立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験委員会は、立命館大学動物実験規程に基づき、次の事項を審議または調査し、学長に報告または助言する機能を有する。

- (1) 動物実験計画が指針等および本規程に適合していることの審議
- (2) 動物実験計画の実施状況および結果に関すること
- (3) 施設等および実験動物の飼養保管状況に関すること
- (4) 動物実験および実験動物の適正な取扱いならびに関係法令等に関する教育訓練の内容または体制に関すること
- (5) 自己点検・評価に関すること
- (6) その他、動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・ 該当なし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 2014 年度立命館大学衣笠キャンパス動物実験委員会議事録
- ・ 2014 年度立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験委員会議事録
- ・ 2014 年度動物実験計画新規申請・変更申請リスト
- ・ 動物実験計画書 (書式 1)
- ・ 動物実験結果報告書 (書式 2)
- ・ 動物実験計画追加・変更申請書 (書式 3-1)
- ・ 動物実験室設置承認申請書 (書式 4-2)
- ・ 2014 年度動物実験に関する教育訓練案内
- ・ 2014 年度動物実験に関する教育訓練資料

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

【衣笠 C】

・ 2014 年度は 2 件の動物実験計画書が動物実験責任者より申請され、立命館大学衣笠キャンパス動物実験委員会で審査を実施し、規程等への適合が確認され、承認された。2014 年度中に実験が終了した 2 件の動物実験については、動物実験責任者より動物実験結果報告書が提出されている。尚、動物実験室設置の申請はなかった。

【BKC】

・ 2014 年度は、31 件の新規動物実験計画が各動物実験責任者より申請され、動物実験委員会において審査を実施した。条件付き承認となった案件も含め、動物実験責任者が委員会の指摘・助言により実験計画を修正し、最終的には 27 件が立命館大学動物実験規程に適合すると判断された。また、16 件の動物実験計画追加・変更申請書が各動物実験責任者より提出され、動物実験委員会における審査の結果、16 件全てが同規程に適合すると判断された。

・ 動物実験室については、2014 年度に 7 件の新規動物実験室設置承認申請書が提出された。動物実験委員会による書類審査の後、委員による実地検査を受け、申請された 7 件全ての動物実験室が新たに承認された。

・ 2014 年度は、3 件の動物実験計画について、各動物実験責任者より動物実験結果報告書が提出され、動物実験委員会において確認を実施した。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・ 該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・立命館大学動物実験規程
- ・立命館大学理工系安全管理委員会規程
- ・立命館大学組換え DNA 実験安全管理規程
- ・立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験施設の運用マニュアル (生命科学部・薬学部)
- ・立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験施設の運用マニュアル (スポーツ健康科学部)
- ・動物実験計画書 (書式 1)
- ・動物実験結果報告書 (書式 2)
- ・動物実験計画追加・変更申請書 (書式 3-1)
- ・動物実験室設置承認申請書 (書式 4-2)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・立命館大学動物実験規程ならびに動物実験施設の運用マニュアルを遵守し、適正に実験が実施されている。
- ・動物実験に従事する者については必ず動物実験に関する教育訓練の受講を義務付け、適切な動物実験を行うために必要な知識・倫理等を指導している。
- ・動物実験室設置申請書に基づいた実験施設点検を行い、動物実験に適合していることを確認した後、動物実験施設として承認している。
- ・動物実験計画書に基づいた使用動物数を管理している。
- ・申請された動物実験が終了したものに関しては、動物実験結果報告書の提出を求め、動物実験計画書に基づいた適切な動物実験が行われたかの報告を受けている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当無し

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・立命館大学動物実験規程
- ・2014年度立命館大学衣笠キャンパス動物実験委員会議事録
- ・2014年度立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験委員会議事録
- ・立命館大学衣笠キャンパス動物実験施設の運用マニュアル
- ・立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験施設の運用マニュアル(生命科学部・薬学部)
- ・立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験施設の運用マニュアル(スポーツ健康科学部)
- ・動物実験計画書(書式1)
- ・動物実験計画追加・変更申請書(書式3-1)
- ・2014年度動物実験に関する教育訓練資料

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

【衣笠C】

- ・飼養保管施設管理者から、動物実験実施者に対し、立命館大学動物実験規程ならびに動物実験施設の運用マニュアルを遵守するよう指導を行っている。
- ・施設が不適切に使用されないように、動物実験に関する教育訓練を通じて指導している。
- ・動物実験実施者、飼養者等の安全管理、また動物の健康および安全保持の観点から、地震、火災等の緊急時にとるべき措置として、避難経路のマニュアルが整備されている。

【BKC】

- ・飼養保管施設管理者から、動物実験実施者に対し、立命館大学動物実験規程ならびに動物実験施設の運用マニュアルを遵守するよう指導を行っている。
- ・施設が不適切に使用されないように、動物実験に関する教育訓練を実施するとともに、飼養保管施設管理者による指導を行っている。
- ・実験動物飼養保管施設を管理する専任者(教員もしくは職員)が不在となっていたことから、実験動物の飼養について、2013年度より専門業者への業務委託を行っている。一部、管理対象外となっていた区画についても、2014年度に業務委託を開始し、びわこ・くさつキャンパスにおける飼養保管施設の環境を整備した。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・立命館大学動物実験規程
- ・2014年度立命館大学衣笠キャンパス動物実験委員会議事録
- ・2014年度立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験委員会議事録
- ・立命館大学衣笠キャンパス動物実験施設の運用マニュアル
- ・立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験施設の運用マニュアル(生命科学部・薬学部)
- ・立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験施設の運用マニュアル(スポーツ健康科学部)
- ・飼養保管施設

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

【衣笠 C】

・指針や基準に適合した適正な施設等の維持管理がなされていると評価される。今後は施設の狭隘化への対策について検討を進めることがより望ましい。

【BKC】

・飼養保管施設内の温湿度の制御については、施設内にある温湿度検出端子により変化を感知し、空調機において自動的に制御するとともに、昼夜の急激な施設外の温度変化により、下限 21℃および上限 28℃を超えた場合、キャンパス管理室から連絡を受ける体制をとっている。

・実験動物飼養保管施設を管理する専任者(教員もしくは職員)が不在のため、薬学部・スポーツ健康科学部教授がそれぞれの実験動物飼養保管施設の施設長を兼務している。このため、飼養保管施設の維持管理に関して十分な時間を割くことができず、大きなトラブルが生じた場合に対応が遅れる懸念がある。本状況の改善のため、実験動物の飼養について、2013年度より専門業者への業務委託を行っている。一部、管理対象外となっていた区画についても、2014年度に業務委託を開始し、びわこ・くさつキャンパスにおける飼養保管施設の環境を整備した。

4) 改善の方針、達成予定時期

【衣笠 C】

・施設のさらなる改善について、早期の達成が望ましい。また、総合心理学部開設に伴い、2016年4月よりOICに新施設を開設する予定。

【BKC】

- ・該当なし

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 2014 年度動物実験に関する教育訓練資料
- ・ 2014 年度教育訓練受講者一覧
- ・ 衣笠教育訓練実施記録報告書
- ・ 試験問題

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

【衣笠 C】

- ・ 動物実験に従事する者については必ず動物実験に関する教育訓練の受講を義務付けている。(3年更新)
- ・ 実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練は研究室にて実施され、その記録は管理者に報告される等、適切に運用されている。
- ・ 講習内容については、BKCの講義内容に準じ、本学動物実験規程で定める項目について、より詳しい講義が適宜実施されている。

【BKC】

- ・ 2014 年度は、関連学部による実施も含め、前期・後期延べ 13 回の動物実験に関する教育訓練を開催し、228 名が受講するとともに、確認テストの結果、228 名全員が合格した。
- ・ 教育訓練では、動物実験委員会副委員長が講師となり、関係法令・指針や本学の動物実験規程、動物実験等の方法の基本事項や実験動物の飼養・保管、人畜共通感染症などについて講習を実施している。
- ・ 教育訓練終了後は、知識の定着度を測るために確認テストを実施するとともに、合格をもって修了としている。

4) 改善の方針

- ・ 該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・立命館大学ホームページ（動物を対象とする研究倫理のページ）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・指針に定める公開情報の例に従い、本学における動物実験に関する規程や動物実験委員会の開催状況、自己点検報告書、教育訓練実施状況、実験動物の飼養保管状況について公開を実施した。
- ・2013年12月に、動物実験に関する公開シンポジウムを学内教職員・学生および地域住民に向けて開催し、本学における動物実験の実施体制や研究内容を紹介した。
- ・2014年10月に、国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の実施する「動物実験に関する相互検証プログラム」を受検し、本学の自己点検・評価に関する外部検証を実施した。検証結果報告書の受領後、用意が整い次第、本学HPにて公開する予定である。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

【BKC】

- ・本学では、小動物の麻酔や安楽死の際には、可能な限りエーテル吸入による麻酔や安楽死を避け、他のより安全性の高い方法（麻酔薬としてはイソフルラン、セボフルランなどを、また安楽死法としては二酸化炭素ガス吸入、バルビツール系麻酔薬の過剰投与、頸椎脱臼など）を選択して動物実験を計画することを、推奨している。